

○平戸市立学校施設の開放に関する条例

平成17年10月 1 日条例第182号

別表第 1 (第 4 条関係)

施設名	開放する日	開放する時間
運動場 体育館 クラブハウス	平日	18 : 00～22 : 00
柔剣道場 地域連携室 研修室	休業日	9 : 00～22 : 00

別表第 2 (第 8 条関係)

施設名	学校名	使用料 (1 時間当たりの額)
体育館	平戸小学校	270円
	田助小学校	110円
	中野小学校	110円
	根獅子小学校	220円
	紐差小学校	220円
	津吉小学校	220円
	志々伎小学校	220円
	野子小学校	220円
	度島小中学校	220円
	生月小学校	270円
	山田小学校	220円
	田平北小学校	220円
	田平南小学校	110円
	田平東小学校	110円
	大島小学校	220円
	平戸中学校	270円
	中野中学校	220円
	中部中学校	270円
	南部中学校	270円
	生月中学校	270円
田平中学校	270円	
大島中学校	270円	
柔剣道場	平戸中学校	220円
	中部中学校	110円
	大島中学校	110円
地域連携室	平戸中学校	110円
研修室	大島中学校	110円